令和4年第3回八千代町議会定例会会議録(第1号)令和4年9月7日(水曜日)午前10時37分開会

定例議会の告示

八千代町告示第96号

令和4年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月31日

八千代町長 野村 勇

1. 期 日 令和4年9月7日

2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長 (5番)	大里 岳史君	副議長(4番)	増田	光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関	眞幸君
3番	安田 忠司君	6番	廣瀬	賢一君
7番	上野 政男君	8番	中山	勝三君
10番	大久保 武君	11番	水垣	正弘君
12番	小島 由久君	13番	宮本	直志君
14番	大久保敏夫君			

本日の欠席議員

9番 生井 和巳君

説明のため出席をしたる者

町		長	野村	勇君	副	町	長	古宇田	信一君
教	育	長	赤松	治君	会計	管理	11 者	富永	浩君
秘書	書公 =	至 長	宮本	克典君	総	筝 部	長	大里	斉君

	企画財政部長	馬場	俊明君	保健福祉部長	生井	好雄君
	産業建設部長	鈴木	衛君	総 務 課 長	中川	貴志君
	税務課長	古沢	朗紀君	まちづくり 推 進 課 長	斉藤	典弘君
	財務課長	倉持	浩幸君	福祉課長	市村	隆男君
	都市建設課長	宮本	正巳君	環境対策課長	秋葉	通明君
	上下水道課長	青木	譲君	農業委員会事務局長	諏訪	敦史君
	教 育 次 長 兼 学校教育課長	小林	由実君	総務課主査	前野	晃一君
	財務課補佐	山口省	富実子君	産業振興課補 佐	山崎	浩司君
_						

議会事務局の出席者

議会事務局長 川村 俊之 補 佐 菊 佐知子

主 査 山中 昌之

議長(大里岳史君) 公私ご多用のところご参集くださいまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、申し上げます。本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症 対策のため、マスクの着用、議場内の換気などについてご理解、ご了承を願います。

また、会議に使用することを目的としたタブレット端末、ノート型パソコンの持込み を議会出席者に許可いたしますので、ご了承願います。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の配付であります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議事日程(第1号)

令和4年9月7日(水)午前9時開議

開 会

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第4 議案第2号 八千代町ふるさと納税基金条例

日程第5 議案第3号 八千代町太陽光発電設備設置及び維持管理に関する条例

日程第6 議案第4号 八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第5号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例

日程第8 議案第6号 令和3年度八千代町水道事業剰余金の処分について

日程第9 議案第7号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第3号)

日程第10 議案第8号 4. 八千代町防災行政無線(同報系)操作卓更新工事請負契約 の締結について

日程第11 議案第9号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることにつ いて

日程第12 議案第10号 町有地の処分について

議長(大里岳史君) ここで脱衣を許可いたします。

諸般の報告

議長(大里岳史君) 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、 監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、 またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、 局長、所長でありますので、ご報告いたします。 次に、先般行われた国際交流推進のための調査団の派遣の件について、調査の結果の 報告を求めます。

11番、水垣正弘議員。

(11番 水垣正弘君登壇)

11番(水垣正弘君) 議長のご指名がありましたので、国際交流推進のための調査団の 派遣の件についてご報告を申し上げます。

去る7月26日から30日までの5日間、調査団といたしまして町議会から私と上野政男議員、町執行部から古宇田副町長、企画財政部長、秘書課職員の計5名により、ベトナム社会主義共和国のラムドン省ラックズオン県を調査してまいりました。

ラムドン省ラックズオン県は、ベトナム中部高原の南部に位置しており、人口は約2万5,000人、当町とさほど変わらないものの、面積は約1,300平方キロメートルと八千代町の22倍の広大な面積を有しております。平均標高1,700メートルに位置し、年間を通じ春のような冷涼な気候であり、農業にも適した地域であります。

調査につきましては、まず7月27日、ラックズオン県役所及び人民委員会、ラムドン省をそれぞれ訪問し、幹部の方々と面会をいたしました。続いて、ラックズオン県内をモニタリングするオペレーションセンターや現地農産物や加工品を紹介するOCOPセンターの視察、トマトやレタスを生産する農場、少数民族の村などの観光施設の視察を行いました。翌28日にはラックズオン県の議員、役所幹部、地元企業の方々との意見交換会を行い、29日にはJICAベトナム事務所においてベトナム支援事業の状況調査及び現地人材派遣会社の現状調査を行いました。

短期間に多くの調査箇所を詰め込んだハードなスケジュールでありました。ラックズオン県は、農業が主産業のまちであり、品質の良いコーヒー豆やトマト、イチゴ、レタスなどの栽培が盛んであり、生産された野菜はホーチミンを中心にハノイにも出荷されるなど、ラックズオン県を含むラムドン省の野菜はベトナムで大きな位置を占めております。今後さらに海外からの投資や技術力の導入、さらには生産物の輸出を進め、さらなる農業の発展を目指しておりました。加えて、標高2,000メートルを超えるランビャン山や少数民族の村などを生かした観光にも力を入れているようであります。

今回の調査により、ラックズオン県側は当町との交流を大変前向きに考えており、当 町においても外国籍で最も人口の多いベトナムとの交流を図り、地元住民とベトナム国 籍の住民がともに過ごしやすい町を目指し、また人材交流により農業の持続的発展を図 ることは重大なことと考えております。

今後お互いの地域が相手側のためにどのようにことができるのかを検討しつつ、協議を継続し、双方の合意が形成できれば本格的な交流を進めていただきたいと思います。 以上、調査結果のご報告といたします。

議長(大里岳史君) 大変ご苦労さまでした。

行政諸般の報告

議長(大里岳史君) 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、 許可します。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 議長のお許しをいただきましたので、諸般事項についてご報告を させていただきたいと思います。

令和4年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご多用にも かかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

そしてまた、私ごとでございますが、さきの7月の12日に新型コロナに感染しまして、 公務を10日間ばかり休ませていただいて自宅療養という形になりましたが、その間ご心 配いただきまして大変申し訳ございませんでした。今後は気をつけて、公務に支障なき よう進めてまいりたいと思いますので、改めましてよろしくお願いしたいと思います。

まず、報告の1点目でございますが、初めに新型コロナワクチンの接種につきまして ご報告をさせていただきます。

現在接種を進めております4回目の新型コロナワクチン接種につきましては、60歳以上の方と18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方等を対象として、7月4日から7月26日まで町内医療機関での個別接種を実施し、240人が接種を受けました。7月30日からは中央公民館での集団接種を実施しており、6,238人が4回目の接種を受け、接種率といたしましては9月5日現在、60歳以上で75.33%となっております。

続きまして、オミクロン株に対応したワクチンの接種についてご報告させていただきます。現在新型コロナウイルス感染症は発生から3年が経過し、この間ウイルスは幾度となく変異を繰り返し、現在の感染拡大はオミクロン株によるものとされています。

これまで国内で接種してきました従来型のファイザー社とモデルナ社のワクチンは、

新型コロナ感染症発生初期の武漢株をベースとして開発、製造されましたが、4回目までの接種を行う中でオミクロン株に対しましても一定の有効性が示されてきました。

このたびファイザー社とモデルナ社はオミクロン株に対するより高い有効性が期待できるワクチン、これを開発し、日本国内においても薬事承認を申請しております。

そのオミクロン株対応ワクチンですが、早ければ今年の10月半ば以降に接種を開始すること、これが見込まれておりますが、詳細につきましては未確定な部分もございますので、国の動向を注視するとともに、県や地元医師会との連携を強化し、そしてワクチンが供給され次第速やかに実施したいと、このように考えております。

今後ともこれまで同様ワクチン接種事業が円滑に実施できますよう努めてまいりたい と考えております。

続きまして、令和4年度八千代町職員採用試験申込み状況についてご報告いたします。 令和4年度の八千代町職員採用は、一般行政職若干名の予定で、7月1日から8月5 日まで、広報やちよ、ホームページ、PR動画により募集いたしましたが、申込受付を 行った結果、18名の申込みがありました。

内訳は、大学卒が11名、短大、専門学校、高卒が4名、障害者が3名でございます。 なお、一次試験については、日本人事試験研究センターに委託いたしまして、9月18日 日曜日に八千代町役場において実施する予定でございます。

第二次試験につきましては、第一次試験の合格者に対しまして11月の5日土曜日に八 千代町役場において実施する予定でございます。

続きまして、鬼怒・小貝水防連合体水防訓練についてご報告を申し上げます。

去る7月3日日曜日、つくば市小貝川スポーツ公園において、台風の影響による越水、 漏水などを想定した水防訓練が実施され、当町消防団からは本部及び第2分団が参加し、 竹やくい、土のうを使った伝統水防工法の習得に取り組みました。

近年豪雨災害が激甚化、頻発化しており、今年も東北地方において線状降水帯のもたらす豪雨により、大変な水害が発生いたしました。気象条件などの変化により、いつ、どこで水害が発生してもおかしくない状況の中、鬼怒川沿岸に住む私たちも常日頃から災害に対する備えが重要であります。

本水防訓練につきましては、来年度は八千代町が開催幹事となり、実施することになっております。実施時期や訓練会場などの詳細につきましては、構成市町及び各消防団をはじめ、関係機関と協議し、決定したいと考えております。そして、ご案内さしあげ

ますので、ご理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、法務大臣への要望書提出についてご報告申し上げます。

去る8月18日木曜日でございますが、私、そして大里議長、そして水垣産業建設常任委員長、3人で田所衆議院議員案内の下、大洗町と連名で葉梨法務大臣に対しまして、 外国人労働者に関する不法滞在対策・就労制度対策・滞在時の環境整備についての要望 書を提出してまいりました。

当町の進める多文化共生社会の構築のため、そして基幹産業である農業の持続可能性 の確保のためにも、外国人の方との共生に向けての在留についての適正な管理、そして 特定技能制度を利用するに当たっての支援体制の強化を要望してきたわけでございます。

また、要望に当たり、前法務大臣、古川衆議院議員、そして前総務大臣、金子衆議院 議員、出入国管理庁の菊池長官に対しましても同じ内容の要望書を渡してまいりました。 続きまして、ベトナム調査団の派遣につきましてご報告申し上げます。

先ほど水垣産業建設常任委員長のほうからもご報告ありましたが、去る7月26日から30日にかけまして、ベトナム社会主義共和国ラムドン省ラックズオン県に、議会より水垣議員、上野議員、執行部より副町長及び職員2名、計5名の調査団を派遣いたしました。

結果は先ほどのとおりでございますが、当町の外国籍の中でも最も多いのがベトナムの方々でございます。町民にとりましても訪日いただいているベトナムの方にとりましても過ごしやすい町を目指すため、双方で交流を図り、お互いの文化や歴史、そして習慣など、農業の交流も含めましてこういったものを理解することは大変重要というふうに考えております。

今後どのように交流を進めていくのか検討いたしまして、先ほど申し上げました文化、 人事、農業交流を中心といたしまして幅広い事業の中で、それらを考えて友好協定の締結に向け進めてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、町有地の処分についてご報告申し上げます。

株式会社ピックルスコーポレーションより、自社工場を建設するための用地として町 有地買受けの申出があり、町としましても検討しました結果、町の基幹産業である農業 の成長に大いに期待されるということから、菅谷487番1にあります6,839平方メートル の町有地を申出者に売却したく、条件付契約をしたものでございます。条件とは、開発 許可、農地の転用、そして議会の承認、このような形になるわけでございます。 続きまして、日野自動車関連報道に対する報告について申し上げます。

8月24日に日野自動車古河工場長、そして9月の6日に新しい古河工場長が来庁いたしまして、このような話になっております。度重なる認証不正問題に対し、地元企業として大変ご迷惑とご心配をおかけし、申し訳ありません。今後このような問題を繰り返さないよう、再発防止を徹底し、再び信頼いただけるよう、社用車メーカーとして原点に立ち返り、再生に向け、全社を挙げて取り組んでまいります。このような話でございました。私としましても、日野さんはこれまで日本の屋台骨を支えるような大きな会社で、実績も十分ということで、日野さんがご苦労されるとそれによって生活をしている人たちが苦しむ方が多くいる。いち早く立ち直って、そして元どおりの仕事をし、地域に貢献されたい、このように私は言葉をお返しいたしました。

続きまして、八千代の秋まつりについてご報告申し上げます。

八千代の秋まつりにつきましては、生涯学習の推進及びにぎわいとふれあいの場の創 出を目的として例年開催をしております。

昨年度、一昨年度は新型コロナウイルス感染によりまして開催できませんでしたが、 本年度につきましては11月11日金曜日に作品展、11月12日土曜日、13日日曜日に作品展 及びステージ発表や体験型のイベントを開催することといたしました。

今回は、特にご当地ソングで有名なタレントのはなわさんをお迎えし、八千代町の応援ソングを発表する特別ステージを予定しております。

なお、開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、そして開催 いたしますので、議員の各位におかれましてもご理解を賜りますようお願い申し上げま す。

最後に、契約関係についてでございますが、別紙、契約関係報告書のとおりでございます。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員皆様の一層のご理解、 ご協力を賜りますようお願いいたしまして、報告を終わらせていただきます。

議長(大里岳史君) 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(大里岳史君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、8番、中

山勝三議員、10番、大久保武議員、2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(大里岳史君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいており、 その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

宮本議会運営委員長。

(議会運営委員長 宮本直志君登壇)

議会運営委員長(宮本直志君) ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る8月25日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和4年第3回八千代 町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議 案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から16日までの10日間と することに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。 議長(大里岳史君) ただいまの議会運営委員長の報告は、令和4年第3回八千代町議 会定例会の会期を本日より16日までの10日間にするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より16日までの10日間にすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より16日までの10日間とすることに決定いたしました。

日程第3 議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることに ついて

議長(大里岳史君) 日程第3、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員の 任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明させていただきたいと思いま す。

ご承知のとおり、教育委員の任期は4年となっております。また、委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するということになっているものでございます。

つきましては、現教育委員、染野昭彦氏が9月30日をもって任期満了となりますので、 これを再任いたしたく提案するものでございます。

染野昭彦氏は、平成30年10月に教育委員に任命され、精力的に教育委員活動に取り組んでまいりました。また、同氏は、人格高潔にして、教育に関する識見も豊かで適任であると考えておりますので、教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるよう お願い申し上げまして、説明とさせていただきたいと思います。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

本案は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑ありませんか。 14番、大久保敏夫議員。

14番 (大久保敏夫君) 質疑ではないのですが、要望をちょっと。この議案を議決する ことについてです。

今町長のほうから提案があったわけですが、教育委員という一つの立場が八千代町に 教育長も含めてあるわけですが、染野さんが今回この後議決される。当然もう一期とい う延期期間中やるわけですが、そのときに何らかの形で、今回議決をいただいて教育委 員として再任されました染野ですという機会をできればつくってもらって、議員が1期 4年間の教育委員の任期中、顔を知らないで、我々が今間もなく議決をしようとしてい るわけですから、少なくともそれが議決がされた後、何らかの機会があったときに議員 全員が、議会と言わず、何らかの議員のそろう機会があったとき、先日再任させていた だいた染野ですということで、その人の人柄どうこうまでは見切れないですが、どうい う人なのか、途中で行き会ってもああもこうもない話というのもちょっとあれなのですが、私なりに要望したいと思いますので、教育長なり、あるいはまた町長にもその分要望しておきたいと。何らかの機会で再任をされた後は議員なりに顔を見せてもらって、一回やっている分には構わないですが、そうではないときには、新しくなられた議員さんは染野さんという顔を知らないのではないかと私は思っていますので、私も多分この5人から選べといったら選べないと思います。そういうことで、よろしくお願いします。要望です。

議長(大里岳史君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

ここで、大久保武議員より推薦の言葉について申出がありましたので、許可します。 10番、大久保武議員。

(10番 大久保 武君登壇)

10番(大久保 武君) ただいま上程されました議案第1号 八千代町教育委員会委員 の任命につき同意を求めることについては、町長からの提案理由の説明で、染野昭彦氏 は人格、識見とも高潔であり、教育委員として適性で申し分ないということでご推薦を いただいているわけですが、私地元の議員を代表して推薦を申し上げたいと思います。

染野昭彦氏につきましては、昭和52年3月、中央大学を卒業後、平成27年3月に安静 小学校を定年退職するまでの38年間、教員として教育現場で活躍されました。その後は、 同年4月から3年間、八千代町社会教育指導員として社会教育活動にご尽力され、平成 30年10月から教育委員として現在も活躍中でございます。

以上のとおり、人柄は温厚にして誠実、そして人格、識見ともに立派な方で、教育委員としては最適任と考えておりますので、推薦申し上げたいと思います。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

議長(大里岳史君) これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

日程第4 議案第2号 八千代町ふるさと納税基金条例

議長(大里岳史君) 日程第4、議案第2号 八千代町ふるさと納税基金条例を議題と いたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第2号 八千代町ふるさと納税基金 条例の提案理由をご説明させていただきたいと思います。

本案は、八千代町を応援するために寄せられた寄附金を基金として積み立てることで 寄附金の使途を明確にし、寄附者の思いを実現する事業の財源に充てるため、地方自治 法第241条第1項の規定に基づき、八千代町ふるさと納税基金条例を新たに制定するもの でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるよう お願いいたしまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町ふるさと納税基金条例の採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町ふるさと納税基金条例は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 八千代町太陽光発電設備設置及び維持管理に関する条例 議長(大里岳史君) 日程第5、議案第3号 八千代町太陽光発電設備設置及び維持管理に関する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第3号 八千代町太陽光発電設備設置及び維持管理に関する条例の提案理由をご説明申し上げます。

本条例につきましては、太陽光発電設備の設置に関し、景観や自然環境への影響に配慮した適正な管理を促すため、地元関係者への説明会の開催や町への協議の義務化、発電設備の設置抑制区域の設定等の必要事項を定めることにより、災害発生の未然防止や良好な景観の形成、地域住民の生活環境の保全を図ることを目的として制定するものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるよう お願いいたしまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町太陽光発電設備設置及び維持管理に関する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町太陽光発設備設置及び維持管理に関する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する 条例

議長(大里岳史君) 日程第6、議案第4号 八千代町職員の育児休業等に関する条例 の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第4号 八千代町職員の育児休業等 に関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等の人事院規則の一部を改正する人事院規則が公布され、令和4年10月1日から施行されることに伴い、国家公務員の措置との権衡を図るため、本条例を改正するものでございます。

改正の内容としましては、原則1回までとされていた育児休業が2回となったことにより、これまで2回の育児休業を取得する際に必要とされていた育児休業等計画書による申請が不要になったため、この規定を条例から削除し、非常勤職員において子の出生から57日間以内の育児休業の取得要件を57日間の末日から6か月を経過する日までに任命権者を同じくする職に採用されないことが明らかでない場合に緩和するとともに、非常勤職員の子が1歳以降の場合の育児休業を柔軟に取得できるよう改正するものです。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるよう お願いいたしまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、増田光利議員。

4番(増田光利君) この条例に言う非常勤職員の対象者というのは何人ぐらいいるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長(大里岳史君) 大里総務部長。

(総務部長 大里 斉君登壇)

総務部長(大里 斉君) 4番、増田議員の質疑にお答えします。

非常勤職員の対象者につきましては、現在会計年度職員という形で採用している方が おりますので、そういった方も含めて対象とするというような形です。人数につきまし ては、ちょっと手元に資料がないので、後でお調べして後ほどお答えさせていただきた いと思います。よろしくお願いします。

以上でございます。

議長(大里岳史君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 を採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一 部を改正する条例

議長(大里岳史君) 日程第7、議案第5号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理 に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第5号 八千代グリーンビレッジの 設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

八千代町では平成18年度から指定管理者制度を導入し、議会の議決を経て指定された 団体が八千代グリーンビレッジの設置目的の達成に向けた管理運営を行っております。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに効果的に、かつ効率的に対応するため、 公の施設の管理運営に民間の活力やノウハウを活用することにより、経費の節減及び施 設の維持、向上による地域の活性化を図ることを目的とした制度であります。その目的 達成に向けては当該施設の管理運営を担う指定管理者の意欲向上が必要でありますが、 現在八千代グリーンビレッジにおける農産物加工センターにつきましては、整備された 施設ではありますが、利用者が少ない状況となっております。

そこで、農産物加工センターをより有効的に活用するため、これを有料施設ではなく 指定管理者の運営施設にするよう改正するものであります。指定管理者の運営施設にす ることで中長期的な利用が可能になり、指定管理者と企業等との連携により、町内の農 産物等を活用した新たな加工品の開発及び製造を行うことができ、また地域産業の活性 化と地域特産品の振興の促進につなげていけるものと、このように考えているものであ ります。

また、八千代グリーンビレッジにおける温泉施設の利用料につきましては、単体販売のほかに回数券での販売がありますが、温泉施設において利用者の選択肢を増やし、さらなる集客を目指すことから、期間利用券の販売をできるよう改正するものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるよう お願いいたしまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、増田光利議員。

4番(増田光利君) 利用料の件について質問します。

今回利用料が値上げになった形になっていますけれども、高齢者に対する優遇策とい うのは考えているのかどうかお尋ねします。 議長(大里岳史君) 鈴木産業建設部長。

(産業建設部長 鈴木 衛君登壇)

産業建設部長(鈴木 衛君) 4番、増田光利議員の質問にお答えしたいと思います。

今回条例改正の内容につきましては2点でありまして、料金のほうに関しては年間パスポートを3か月間、6か月間、1年間という形で発行するものであって、料金を値上げするとかという改正ではございませんので、その辺はちょっとご了承いただきたいと思います。

議長(大里岳史君) ほかにありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 今増田議員から質問あって、今鈴木部長のほうからも答弁ありましたけれども、この件について町そのもので管理運営をやったのではこれ以上赤字を増やしてはならないという思いがあって、業者委託に踏み切ったわけですが、そういう中で今回料金改定の問題が可決されると思いますけれども、この料金体系は、全町民というか、全戸に、こういうふうに変わりましたというか、現状はこうなっていますということを、もう10年も20年も同じような話ししているわけですから、この辺で1回、この議案が採決、もし可決された後、町長、関係所管のほうに言って、今の憩遊館の料金体系こうですよというふうなのを周知すべく広報活動をしてもらえばありがたい。そういうふうに要望しておきます。

議長(大里岳史君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例を採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 令和3年度八千代町水道事業剰余金の処分について 議長(大里岳史君) 日程第8、議案第6号 令和3年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第6号 令和3年度八千代町水道事業剰余金の処分についての提案理由をご説明申し上げます。

令和3年度八千代町水道事業により生じた未処分利益剰余金1億5,964万9,595円を全額建設改良積立金に積立てすることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い いたしまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第6号 令和3年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 令和3年度八千代町水道事業剰余金の処分については、原案の

日程第9 議案第7号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第3号)

議長(大里岳史君) 日程第9、議案第7号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第7号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第3号)の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第3回目の補正で、歳入歳出それぞれ3億2,941万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億1,315万5,000円、4.2%の増額とするものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、詳細については担当部長から説明がございます。 慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願いいたしまして、説明とさせていた だきます。

議長(大里岳史君) 馬場企画財政部長。

(企画財政部長 馬場俊明君登壇)

企画財政部長(馬場俊明君) ただいま上程されました議案第7号 令和4年度八千代 町一般会計補正予算(第3号)の内容につきましてご説明申し上げます。

先ほど町長が申しましたとおり、今回提案いたしました補正予算は、本年度第3回目の補正で、歳入歳出それぞれ3億2,941万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億1,315万5,000円とするものであります。

初めに、歳入について申し上げます。補正予算書をお開きいただきまして、1ページをご覧ください。11款地方交付税につきましては、特別交付税959万2,000円を増額いたします。

15款国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、国庫補助金1,544万8,000円を増額いたします。

16款県支出金につきましては、低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金により、県補助金1,454万円を増額いたします。

18款寄附金につきましては、ふるさと納税寄附金1億5,000万円を増額いたします。

19款繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金により50万円を増額いたします。

20款繰越金につきましては、1億2,963万6,000円を増額いたします。

21款諸収入につきましては、自治総合センターコミュニティ助成金により970万円を増 額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。 2ページ、 3ページをご覧ください。 初めに、増額する主な項目について申し上げます。 2款総務費におきましては、ふるさ と納税基金積立金や地域おこし協力隊事業費、ふるさと納税推進事業費などにより、 1 項総務管理費で 2億2,674万8,000円を増額いたします。

3 款民生費におきましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業により、2項児 章福祉費1,395万4,000円を増額いたします。

4款衛生費におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費などにより、1 項保健衛生費で562万6,000円、ごみ袋の入荷遅延に伴う緊急対応により、2項清掃費 174万3,000円をそれぞれ増額いたします。

6 款農林業費におきましては、八千代町主力産品振興助成金などにより、1項農業費 1,814万6,000円を増額いたします。

7款商工費におきましては、八千代町運送事業者等支援金などにより、1項商工費 1,134万8,000円を増額いたします。

恐れ入ります、17ページのほうをお開き願います。予算書の17ページでございます。 7款1項2目商工振興費の18節、八千代町運送事業者等支援金、こちらにつきましては 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用による原油価格、物価高騰に 対する対策として、運輸局などに登録や届出を出している事業者の車両を保有する町内 事業者への支援をするものでございます。貨物自動車、貸切りバス、ハイヤー、タクシ ー、運転代行車などが対象となっております。

今回の補正予算における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業は以上でございます。

2ページ、3ページにお戻りを願います。8款土木費におきましては、道路舗装維持補修作業委託料や町道舗装補修工事請負費などにより、1項道路橋梁費で3,970万3,000円、中結城地区公園整備工事請負費などにより、3項都市計画費1,035万4,000円を

それぞれ増額いたします。

10款教育費におきましては、理科薬品等廃棄手数料などにより、1項教育総務費107万4,000円、指定文化財管理修理補助金などにより、5項社会教育費521万8,000円、物価高騰に伴う給食センター燃料費などにより、6項保健体育費232万7,000円をそれぞれ増額いたします。

その他、1款1項議会費、2款5項統計調査費につきましては、4月の人事異動に伴 う人件費の組替え等による増額補正でございます。

次に、減額する主な項目について申し上げます。 2 款総務費におきましては、町税過 誤納還付金の増はあるものの、人件費の組替えにより、2 項徴税費で 6 万5,000円を減額 いたします。

10款教育費におきましては、学習机、椅子購入費の請負差金等により、2項小学校費 323万8,000円を減額いたします。

2款3項戸籍住民基本台帳費、2款7項交通安全対策費、3款1項社会福祉費、10款 3項中学校費につきましては、主に人件費の組替え等による減額補正でございます。

以上、令和4年度一般会計補正予算(第3号)の内容について申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、中山勝三議員。

8番(中山勝三君) 18ページなのですが、款8土木費の目4の都市公園管理費で中結 城地区公園整備工事請負費の1,005万7,000円、こちらについての中身をちょっと説明お 願いしたいと思います。

議長(大里岳史君) 鈴木産業建設部長。

(産業建設部長 鈴木 衛君登壇)

産業建設部長(鈴木 衛君) 中山議員の質問に対してお答えしたいと思います。

8款3項4目都市公園管理費、14節工事請負費については、中結城地区公園整備工事請負費として、公園内の老朽化した遊具の撤去及び新設に対する費用として、ブランコ及び中で築山のところに滑り台的なものがゴムシート貼ってあるのですけれども、それの貼り替えで用意したものでございます。

以上であります。

議長(大里岳史君) ほかにありませんか。

4番、増田光利議員。

4番(増田光利君) 19ページ、教育費の17節備品購入費317万4,000円が減額になっているのですけれども、これはどういうふうな意味なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長(大里岳史君) 小林教育次長。

(教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇)

教育次長兼学校教育課長(小林由実君) 議席番号4番、増田光利議員のご質疑にお答 えをいたします。

17番、備品購入費の317万4,000円の減額の理由でございますが、当初予算が1,350万5,000円でございましたが、学習机、椅子、小学校のほう5校購入いたしまして、そちらの購入費のほうが969組購入いたしまして789万8,319円でございましたので、今回減額するものでございます。お願いいたします。

議長(大里岳史君) ほかにありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 2ページ、土木費のほうでちょっと勉強させてもらいたいのですが、当初予算で1億7,377万3,000円、今回の補正で3,970万3,000円、トータルで21億3,000万円という、道路橋梁、言わば補修代だと思うのですが、学校問題も含めた中でついで話ではないですが、出た中で広域農道のことです。高崎地内から125号、我々の菅谷西部を横断して八千代の外れまで、猿島地内まで、三和の地内までこの道路があるわけですが、これの補修が多分今でも八千代町があそこ壊れたら直すのだという流れができているわけですが、あの当時国との流れの中で工事のそのものの補修体制がなぜ我々自治体が持たなくてはならない、地元自治体が持たなくてはならないのだという流れからいったときに、何らかの三千九百何万円と、広域農道もこの補修の中に入っているのか、今回の予算の中で入っているのか、ないとしてもこの前関係市町村と協議して県のほうへは要望しますというのが先日のお答えだったのですが、これについて何らかの進展性があったかどうか、ちょっとお聞きしたいと思うのですが、前の話では、前も言いましたように、その補修のあれは県が半分、地方自治体が半分というのが我々町長自体の県との約束事で、何か今は全部町が持たされているように感じているのですが、その点も含めてちょっとお聞かせいただけますか。

議長(大里岳史君) 鈴木産業建設部長。

(産業建設部長 鈴木 衛君登壇)

産業建設部長(鈴木 衛君) 14番、大久保議員の質問に対してお答えしたいと思います。

今回補正でお願いしている案件に関しては、広域農道の部分についてはちょっと該当にはなっておりません。6月の議会のときに補正していただいた部分で平塚地内の舗装補修のほうは対応させていただいていますので、今回は別件で6か所ほど町内の町道についての舗装補修という形でやらせていただきたいと考えております。

以上です。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 今回の補正の3,900万円につきましては、ただいま鈴木部長がお答えしたとおりという形で、これには広域農道の補修費は入っていないということでございます。議員が言われるとおり、この広域農道については前回申し上げましたが、交通量の割に農道という形の整備でありますので、路盤が弱いという形の中におきまして町にかかる負担が大きいものでありますので、計画的に整備を促進するという形でやっております。

前に坂東市長との話を申し上げましたが、それ以降はまだ下妻市長や坂東市長との話も進めていないわけでございますが、機会があるときにおいてこのお話についてお互いに協議して、何とか負担軽減したいというような考えではいるわけでありますが、前に私が聞いたところによりますと、県の管理にするか町で管理するかの話の中で何とか県のほうで管理してほしいというような話はあったということを伺っております。そのときに負担金の話になりまして、このくらいの負担金出すのならば、その当時の提示額、県からの提示額だと思うのですが、それをやるならば町で少し管理したほうがいいというような判断に至ったというような記録が残っていたというのは私も存じております。

問題は今後のことでありますが、やはり先ほど申し上げましたように広域農道になりますと通常の農道より別格の工事の仕方をしないと耐久性が出ないのだなということもございますので、何とか町の負担を軽減するような方向で隣接の首長とも話合いを進めて対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(大里岳史君) 1番、谷中理矩議員。

1番(谷中理矩君) 16ページをご確認ください。16ページ、6款の農林業費、農業費のうちの2目農業総務費の中で委託料、まちづくりアドバイザリー委託料(産業振興)とあるのですけれども、この具体的な内容をお聞かせ願えればと思います。お願いします。

議長(大里岳史君) 鈴木産業建設部長。

(産業建設部長 鈴木 衛君登壇)

産業建設部長(鈴木 衛君) 1番、谷中議員の質問に対してお答えしたいと思います。

6 款 1 項 2 目農業総務費、12節委託料としてまちづくりアドバイザリー委託料を計上させていただきました。こちらについては、現在当町では地域おこしに関する事業、ふるさと納税のさらなる強化、地域商社の設立、キッチンカーを活用した町の特産物の P R、憩遊館グリーンビレッジ関連の活性化など多くの課題が山積しており、それらの課題克服の一助として民間のノウハウを効率的に行政運営に取り込むべく、アドバイザリー契約を締結したいと考えております。まちづくりにおいてもスピード感を持って対応することが必然であると考えておりますことから、今回の業務委託契約についてもご理解のほどお願いしたいと思います。

以上であります。

議長(大里岳史君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第7号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 令和4年度八千代町一般会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第8号 4. 八千代町防災行政無線(同報系)操作卓更新工事請負 契約の締結について

議長(大里岳史君) 議案第8号 4. 八千代町防災行政無線(同報系)操作卓更新工 事請負契約の締結について議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第8号 4. 八千代町防災行政無線 (同報系) 操作卓更新工事請負契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、さきに一般質問等の中で強化していきたいというような回答したことについて、この防災無線の強化を図っていくという形で考えているものです。防災無線は設置から17年が経過し、防災行政無線の老朽化対策とともに、災害時の多様な情報伝達手段を確保するため、操作卓を更新するもので、公募型プロポーザル方式により候補者を選定した結果、沖電気工業株式会社を契約の相手方に決定し、8月17日に5,060万円で仮契約を締結しましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるよう お願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) ここで職員に入札執行調書を配付させます。

(入札執行調書配付)

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第8号 4. 八千代町防災行政無線(同報系)操作卓更新工事請負契約 の締結についてを採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 4. 八千代町防災行政無線(同報系)操作卓更新工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第9号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求めること について

議長(大里岳史君) 日程第11、議案第9号 八千代町教育委員会教育長の任命につき 同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、赤松教育長の退場を求めます。

(教育長 赤松 治君退場)

議長(大里岳史君) 職員に議案を朗読させます。

(総務課主査 前野晃一君登壇)

総務課主査(前野晃一君) 議案第9号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意 を求めることについて。

次の者を教育委員会教育長に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和4年9月7日提出、八千代町長、野村勇。

氏名、赤松治、生年月日、昭和32年1月3日、住所、八千代町大字川尻925番地。 議長(大里岳史君) 本案について提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第9号 八千代町教育委員会教育長 の任命につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

ご承知のとおり、教育長の任期は3年となっております。また、教育長の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するというこ

とになっております。

今回提案しましたのは、赤松治氏が9月30日をもって任期満了となりますので、再任 命いたしたく提案するものでございます。

赤松氏は、教育長としての6年間の実績があり、人格、識見ともに申し分なく、教育 長として適任者であると考えておりますので、再任命いたしたく、地方教育行政の組織 及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した 次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるよう お願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

本案は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

ここで、宮本直志議員より推薦の言葉について申出がありましたので、許可いたします。

13番、宮本直志議員。

(13番 宮本直志君登壇)

13番(宮本直志君) ただいま上程されました案件ですけれども、地元議員の生井議員が欠席しておりますので、私が代わって推薦の言葉を述べたいと思います。

ただいま上程されました議案第9号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を 求めることについては、町長からの提案理由の説明で赤松治氏は人格、識見ともに高潔 であり、教育長としての適性は申し分ないということでご推薦をいただいているわけで すが、議員を代表して私からご推薦を申し上げたいと思います。

赤松治氏につきましては、昭和59年4月に教員となり、平成28年9月に八千代第一中学校長を退職されるまでの32年間、教育の向上に精力的に取り組んでおられました。平成28年10月に教育長に就任してから現在までの6年間、町教育行政に携わり、精力的に諸問題の解決に取り組み、成果を上げるなど、実績においても申し分なく、適任者であると考えております。また、茨城県町村教育長会副会長、茨城県市町村教育長協議会理事として茨城県の教育振興にも尽力されております。

以上のとおり、赤松治氏は人格、識見ともに立派な方で、教育長として最適任と考え

ておりますので、私からご推薦を申し上げ、推薦の言葉といたします。

議員各位のご賛同をお願いを申し上げます。

議長(大里岳史君) これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第9号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを採決をいたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 八千代町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

赤松教育長の入場を求めます。

(教育長 赤松 治君入場)

議長(大里岳史君) ここで、当人がおられますので、挨拶を許可します。

赤松教育長、登壇願います。

(教育長 赤松 治君登壇)

教育長(赤松 治君) 議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま教育長の任命に同意をいただきまして、誠にありがとうございます。改めて教育長という職責の重さを実感しておりますと同時に、身が引き締まる思いでおります。一昨年来、新型コロナウイルス感染症が社会や経済に大きな影響を与えております。学校教育においても様々な場面で影響を受けてまいりました。新たな学び方への変革も加速化いたしております。例えばエアコンの設置、GIGAスクール構想でのタブレットの導入、それから電子黒板の設置、またリモート学習、オンライン学習といった新しい学習環境やデジタル化も急激に進んでおります。議員の皆様方にはこういった様々な場面で支えていただきました。心から感謝申し上げます。

今後さらに社会が目まぐるしく変化することが予想されます。その中でどんな逆境に も負けない、ピンチを自分の力で乗り越えることができる人材を育成していくことが学 校の責務であるというふうに実感しております。 今後も皆様方のお力添えをいただきながら、より広い視野を持って八千代町のさらなる教育の充実、発展のために一生懸命努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上、再任の挨拶とさせていただきます。

日程第12 議案第10号 町有地の処分について

議長(大里岳史君) 日程第12、議案第10号 町有地の処分についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(総務課主査 前野晃一君登壇)

総務課主査(前野晃一君) 議案第10号 町有地の処分について。

次のとおり土地の売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

令和4年9月7日提出、八千代町長、野村勇。

- 1、契約の相手方、埼玉県所沢市東住吉7番8号、株式会社ピックルスコーポレーション代表取締役、影山直司。
- 2、契約の内容、土地の所在、八千代町大字菅谷字二十四本487番1、土地の面積、 6,839平方メートル、売買代金、3,145万9,400円。

議長(大里岳史君) 本案について提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第10号 町有地の処分についての提 案理由をご説明申し上げます。

令和3年12月、株式会社ピックルスコーポレーションより、自社工場を建設するための用地取得として町有地買受けの申出がございました。当町としましては、雇用の場の確保や地場産業の活性化につながること、また自主財源の確保のため、関係機関との調整を重ねた上で今回の契約に至り、町有地を処分することとした次第でございます。

処分の内容につきましては、地目、畑、1 筆、6,839平方メートルで、この土地を3,145万9,400円で処分するため、地方自治法第96条第1項第8号及び八千代町議会の議決に付す

べき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をいた だきたく提案した次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるよう お願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長(大里岳史君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番(宮本直志君) この土地につきましては、大分昔に購入した土地でありますと思います。その当時のこの土地を買った金額をちょっと教えてもらいたいというふうに思います。昔は、八千代町土地開発公社というところで買った土地なのです。その当時の開発公社は、八千代町とは別会社でありまして、我々も議員としていろいろ質問をしたかったのですけれども、別会社で立入りできないということで一切その当時質問できなかったのです。それで、今ちょっと思い出して、いろいろ聞きたいと思って質問するのですけれども、まず購買価格、あと何年頃買ったのか、誰か答えてください。部長。

議長(大里岳史君) 馬場企画財政部長。

(企画財政部長 馬場俊明君登壇)

企画財政部長(馬場俊明君) 13番、宮本直志議員の質疑にお答えをいたします。

この土地を購入いたしました日にちと金額ということでございます。こちらにつきましては、平成3年11月25日に八千代町の依頼によりまして町土地開発公社で購入をしてございます。当時の購入金額が1億4,845万6,800円でございます。その後、平成13年に八千代町のほうが議会の議決を得て土地開発公社から町が同じ金額で取得したという経緯がございます。

以上でございます。

議長(大里岳史君) 13番、宮本直志議員。

13番(宮本直志君) たしかそのような金額だと覚えていますが、今回売却したのは 3,145万円だと。大分差額があるので、聞くわけです。あの頃はバブルがあって、ちょう ど平成3年というのはバブルはもうちょっと下火になっていた頃の時代なのです。それ にしては今回のこの金額があまりにもかけ離れているものですから、何も反対するわけ ではございませんが、これからこういう町の土地もいろいろあちこちにまだあると思うので、どんどん処分してもらうのは結構なことなのですけれども、町長、差額が大分あ

るので、どうやって挽回するのかと、ちょっと聞きたいのです。

もう一つは、ピックルスというのですか、ピクルスではなくてピックルスなのですね、 それでこういう漬物の会社で結構な大きい会社のようですけれども、こういう会社は職員なり社員が308名もいるということなので結構な会社なのでしょうけれども、相当雇用は生まれるのでしょうか。パートとかなんとか等々、必要な職業はそういうあれだと思うのですけれども、この会社に売って、会社でもうけてもらって税金の点でどんどん八千代町に払ってくれればいいのですけれども、本社ではないものですから、そうは税金も入ってこないと思うのですけれども、町長どんな考えか、ちょっとお聞きしたいのです。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいまの宮本議員のご質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

土地の値段に開きがあるのではないかという質問でございます。思い返せば、八千代町の土地の値段で一番高いときは、この東原、坪24万円でありました。そして、今の価格は坪8万円がようようという形でありますので、実に3分の1という形でございます。当時の買受け価格を3分の1しますと4,000万円ちょっとという形になろうかと思います。

そして、もう一つ知っていただきたいのは競争の時代だということであります。日本 一の白菜の町においてどうしても私としましてはキムチ工場欲しかった。これは、多く の方の意見でもありました。その中で、競争相手との競合の中でどうしても土地の値段 が高いとほかに行かれてしまう、そういうこともありました。

私としましては、私も職員時代税務課で10年、そして行政書士ということで法律家の端くれということでやっておりまして、土地の値段も研究はしているわけでございますが、やはり土地というのは需要と供給の関係で決まる。これが習わしであるということでございます。そうした場合において、時代とともに土地の価格が下がっている。3分の1ぐらいに下がっている状況を踏まえ、そしてまた他の自治体との競合の中で一時はこのピックルスコーポレーションさんもほかも考えた時期もありましたが、やはり八千代町のこの土地の値段と優位性が決め手となったものと考えておりますが、この八千代町の地を選んでいただいたということでございます。

土地の値段は、先ほど申し上げましたようにやはり需要と供給の中で決まるという関係においては、この3,000万何がしの売却代金については決して安いということでは、極めて安いということは、これは考えていないということであります。

そしてまた、将来に向けて固定資産税や、あるいは八千代町の皆様がここで働く、そして何よりも基幹産業である農業をこの会社が日本の国内に向けて情報提供してくれる。八千代の野菜すばらしいよというようなことを提供していただけることを考えますと、この企業をどうしてもほかにやるというわけにはいかなかったというのが私の考えでありますし、皆様からの意見としても、やっと八千代にキムチの工場ができたということで、白菜部会の皆さんなんかは本当に今注目して盛り上がっているところであります。影山社長によりますと、白菜ばかりではなくて、ほかのものも考えているよということを言っていましたので、八千代町の農業の活性化、そして雇用の場を通して活性化を進めて貢献してくれるのは、これは間違いないということでございまして、この土地の値段は先ほど申し上げましたとおりの内容でございますので、決してかけ離れた金額ではないと、また今この時代に6,000平米を超えるようなまとまった土地は町内を探してもなかなかないわけでございますので、それらも含めて私はこの土地を十分に町民の皆様に福祉の財源として還元できるというような考えをもっておりますので、何とかひとつご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長(大里岳史君) 13番、宮本直志議員。

13番(宮本直志君) 最後になりますけれども、いろいろ世の中30年も前の話をしていても私もしようがないのですけれども、ただ私も議員やっている以上はそういうのは頭にいつもありますから、また今町長の話ですけれども、雇用の問題はどうなるかということもちょっと聞いたのですけれども、私らはその会社の人は何にも知りませんし、行き会ってもいないので、町長は交渉している間にいろいろ聞いているのでしょうから、いっぱい八千代の白菜を使って、雇用もいっぱいするというような話もしているのではないかと思うのですけれども、そこら辺のところをもう一回答えてもらえれば、部長でもいいですけれども、用意してあるようですから。

(「従業員だと、従業員、働くって何人いると」と呼ぶ者あり)

13番(宮本直志君) 大体のあれは。

あと、何かさっきの説明だとその土地の拡張もするような話ですけれども、それは町

とは関係ないと思うのだけれども、相当広い土地で工場ができるような予定だそうですけれども、そこら辺も含めて、広い土地で漬物を作るということで八千代の町から大分人も働く口ができるのではないかというふうに思いますので、ひとつ最後に答弁してください。

議長(大里岳史君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいまのご質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

雇用の人数という形でございますが、具体的な人数というものはまだ話合いには至っていないわけでありますが、現在の工場の設計、建築の速度に合わせまして、やはり当町としましては雇用の場が欲しいわけであります。何よりも前の谷中町長の頃からもそうだったのでありますが、八千代町としては特に若い女性の人の働く場を欲しいというのも、これは現実であります。できる限り八千代町の若い人たちがピックルスコーポレーションで働いていただくというのを望んでおりますので、その点については影山社長ともきちんと話を進めていきたいと思っております。まずは、雇用の場が八千代にあって、そして八千代の中で安心して暮らせると、そういうようなことを考えてこの取組を進めていきたいというふうに思っております。

拡張については、先方の話になりますが、これは。やはり6,000平米何がしでは足りないということでございますので、もっと大きな土地ということで、これは民間の方にも協力をいただいて土地を確保していきたいと思っております。この八千代町においてまとまった土地というのはなかなか難しいわけでありますが、何とかひとつ民間の所有者の方にも協力をいただいて、ピックルスコーポレーションのご要望に応えながら、いち早く、より早く会社を造っていただいて、八千代町の人たちにそこで働いていただきたいという思いでおります。

先ほども申し上げましたが、影山社長の考えとしましては白菜ばかりではないということで言っておりましたので、八千代町の基幹産業である農業に及ぼす影響は大きなものがあるというふうなことでございますので、議員の皆様におかれましても温かく見守っていただいて、そして新工場完成の暁には大いに、ご飯がススム君の町として町の外部に対してアピールできるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長(大里岳史君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 討論なしと認めます。

これから議案第10号 町有地の処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大里岳史君) 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 町有地の処分については、原案のとおり可決されました。

議長(大里岳史君) 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、明日9時、本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 零時19分)